

令和5年第1回かつらぎ町議会定例会 (6月会議 追加議案)

【議案】

●資料1：令和5年度6月追加補正予算（案）

農業用施設等復旧事業	建設課
------------	-----

議会上程日：令和5年6月15日（木）

議決日（予定）：令和5年6月16日（金）

かつらぎ町

<問い合わせ>

企画公室・総務課・危機管理課・管財情報課・税務課 会計課・住民福祉課・環境課・健康推進課 産業観光課・建設課・議会事務局	0736-22-0300（代表）
上下水道課	0736-22-6566
花園地域振興課	0737-26-0321
教育総務課・生涯学習課	0736-22-0303（代表）

●資料1：令和5年度6月追加補正予算（案）

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	農業用施設等復旧事業		補正後予算額 92,000千円
(款)	6.農林水産業費 (項) 1.農業費 (目) 18.農業用施設改良費		補正前予算額 0千円
担当課	建設課 工務係		(今回補正額) 92,000千円
事業全体の概要	<p>台風2号の影響による豪雨災害で被災した農業用施設等において、国の補助災害復旧事業の対象外となる復旧工事や崩土取除、浚渫に係る経費の一部を町独自で支援します。</p> <p>[農業用施設等復旧事業] 対象事業：下記に該当する工事で、直接工事費が5万円以上150万円以下のもの ・受益戸数2戸以上の農道等の復旧工事 ・受益戸数2戸以上のかんがい排水施設の復旧工事 支援金額：直接工事費の90%以内</p> <p>[農業用施設等崩土取除事業] 対象事業：農業用施設等の崩土取除及び浚渫工事 支援金額：直接工事費の90%以内(上限額200千円)</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>		
財源	一般財源		92,000千円